

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

20

1 ■施策の概要

1-1 施策の名称	少子時代の子育て支援			基本施策コード	2-2-1
1-2 担当	部	健康福祉部 又は施設	課 児童福祉課	評価票作成者	児童福祉課長 石川順一
1-3 総合計画における施策の体系	①節 保健福祉「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」				
	②項 社会福祉				
1-4 施策の目的	本市次世代育成支援地域行動計画の着実な推進により、子育てをする全ての家庭を支援し、子育てしやすい環境づくりに努めるとともに、子どもたちにとって安全・安心なまちづくりのための環境整備を目指します。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

● 施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度～平成22年度)			全期間(平成23年度～平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
①	保育サービス等の子育て環境に対する満足度	75.0 (%)	71.9	95.9	75.0 (%)			市民一般からの評価からみた子育て支援策の充実状況を表す指標
②	保育園・幼稚園の施設や運営内容等に対する満足度	76.0 (%)	80.8	106.3	82.0 (%)			児童保護者からみた保育園・幼稚園の施設面や保育・学習内容等の運営面の充実状況を総合的に表す指標
③	安心して子育てできる環境であると思っている市民の割合	—	71.7	—	80.0 (%)			

2 ■施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方		施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	急速な少子化が進展する中、子育て支援施策の実効ある推進に地方自治体の役割は極めて大きく、本施策の貢献度、期待度は大きい。	子どもたちの安全・安心施策を最優先とした。一方、保育ニーズの増大と多様化に対応するため、特別保育事業の充実が課題である。	児童虐待への組織的対応を図るために要保護児童対策地域協議会を設置し、併せて子育て支援施策を一層推進するため課内機構改革を実施し体制を整備した。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。また、市内2ヶ所目となる子育て支援センターを開設して、地域の子育て機能の充実強化を図った。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。
平成19年度	〃	〃	〃	〃	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。また、市内2ヶ所目となる子育て支援センターを開設して、地域の子育て機能の充実強化を図った。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。
平成20年度	〃	〃	〃	〃	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。
平成21年度	〃	〃	〃	〃	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。また、市内3ヶ所目となる子育て支援センターを開設して、地域の子育て機能の充実強化を図った。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。また、市内3ヶ所目となる子育て支援センターを開設して、地域の子育て機能の充実強化を図った。
平成22年度	急速な少子化が進展する中、子育て支援施策の実効ある推進に地方自治体の役割は極めて大きく、本施策の貢献度、期待度は大きい。しかし、本市では現在、子育てに関する事業は、主に教育部局と福祉部局に事業課が分かれている。国では、文科省と厚労省による事業連携も始まっており、本市に置いても、より円滑な事業実施に向けての取組みが必要であると考えている。また、職員定数の削減が見込まれるなか、組織のスリム化と住民サービスの向上を図ることは緊急の課題と考えているので、子どもに関する事業を一元化することにより、総合的な子育て支援の推進を図る必要がある。また、今年度の個々の評価は一層の充実強化を図った。	急速な少子化が進展する中、子育て支援施策の実効ある推進に地方自治体の役割は極めて大きく、本施策の貢献度、期待度は大きい。しかし、本市では現在、子育てに関する事業は、主に教育部局と福祉部局に事業課が分かれている。国では、文科省と厚労省による事業連携も始まっており、本市に置いても、より円滑な事業実施に向けての取組みが必要であると考えている。また、職員定数の削減が見込まれるなか、組織のスリム化と住民サービスの向上を図ることは緊急の課題と考えているので、子どもに関する事業を一元化することにより、総合的な子育て支援の推進を図る必要がある。また、今年度の個々の評価は一層の充実強化を図った。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。また、市内3ヶ所目となる子育て支援センターを開設して、地域の子育て機能の充実強化を図った。	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を定期開催し、関係機関の連携強化を図った。併せて課内機構改革の実施により、子育て支援施策の一層の推進を図った。また、市内3ヶ所目となる子育て支援センターを開設して、地域の子育て機能の充実強化を図った。		
平成23年度	少子化が進む中、子育て支援施策は、各自治体にとって重要な位置を占めるようになってきています。本市でも、今年度は放課後児童クラブを1ヶ所新たに設置しました。また、放課後子ども教室も9月から開設されています。今年度は、東日本大震災の影響を受けて、夏の節電対策として日曜日にも保育園と児童クラブを実施しました。こうした、子育て支援策の拡大とともに、子育てがうまくできない保護者への支援も必要になっており、その部分を担うシステムが新たに必要になってきているように思われます。また、児童虐待の増加は、その対策の重要性を増しており、何としても子どもを守るという強い想いで、この事業には取り組んでいます。来年度以降には体制の強化も実施していくかと思います。	少子化が進む中、子育て支援施策は、各自治体にとって重要な位置を占めるようになってきています。本市でも、今年度は放課後児童クラブを1ヶ所新たに設置しました。また、放課後子ども教室も9月から開設されています。今年度は、東日本大震災の影響を受けて、夏の節電対策として日曜日にも保育園と児童クラブを実施しました。こうした、子育て支援策の拡大とともに、子育てがうまくできない保護者への支援も必要になっており、その部分を担うシステムが新たに必要になってきているように思われます。また、児童虐待の増加は、その対策の重要性を増しており、何としても子どもを守るという強い想いで、この事業には取り組んでいます。来年度以降には体制の強化も実施していくかと思います。	少子化が進む中、子育て支援施策は、各自治体にとって重要な位置を占めるようになってきています。本市でも、今年度は放課後児童クラブを1ヶ所新たに設置しました。また、放課後子ども教室も9月から開設されています。今年度は、東日本大震災の影響を受けて、夏の節電対策として日曜日にも保育園と児童クラブを実施しました。こうした、子育て支援策の拡大とともに、子育てがうまくできない保護者への支援も必要になっており、その部分を担うシステムが新たに必要になってきているように思われます。また、児童虐待の増加は、その対策の重要性を増しており、何としても子どもを守るという強い想いで、この事業には取り組んでいます。来年度以降には体制の強化も実施していくかと思います。	少子化の進行はとどまるところを知らないが、本市においても今年度は放課後児童クラブを所得制限を付して無料化し、また、延長保育料も無料としました。しかし、保育園の入所希望は低年齢化し、0歳児～2歳児については、入所希望が多く、特に育休明けの年度途中入所に関しては、多くの待機が出ている状況です。また、保育士についてもその確保が難しくなってきており、待遇改善	少子化の進行はとどまるところを知らないが、本市においても今年度は放課後児童クラブを所得制限を付して無料化し、また、延長保育料も無料としました。しかし、保育園の入所希望は低年齢化し、0歳児～2歳児については、入所希望が多く、特に育休明けの年度途中入所に関しては、多くの待機が出ている状況です。また、保育士についてもその確保が難しくなってきており、待遇改善	
平成24年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成25年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成26年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成27年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃

3 ■参考情報

施策を構成する事務事業の評価情報			平成22年度				平成23年度				平成24年度			
番号	事務事業名称	成果指標と最終目標値(単位)	実績値	担当課評価	担当課判断優先順位	総合評価	実績値	担当課評価	担当課判断優先順位	総合評価	実績値	担当課評価	担当課判断優先順位	総合評価
1	特別保育事業（長時間、延長保育事業）	長時間延長保育の実施園数 13 (園)	4 (園)	B	9	B	4 (園)	B	9	B	4 (園)	B	9	B
2	特別保育事業（障害児保育の実施）	障害児保育実施園数 12 (園)	10 (園)	A	10	A	10 (園)	A	7	A	10 (園)	A	7	A
3	特別保育事業（リフレッシュ保育の実施）	一時保育実施園数（リフレッシュ） 8 (園)	2 (園)	A	11	A	2 (園)	A	8	B	2 (園)	A	8	A
4	特別保育事業（休日保育事業）（主要事業）	休日保育実施園数 4 (園)	0 (園)	-	21	-	0 (園)	-	20	-	0 (園)	-	23	-
5	特別保育事業（病後児保育事業）（主要事業）	病後児保育実施施設数 2 (箇所)	1 (箇所)	A	14	A	1 (箇所)	A	13	A	1 (箇所)	A	13	A
6	放課後児童クラブ事業の充実事業	放課後児童クラブ事業の充実度（時間の拡大・小学校での実施） 9クラブ・2クラブ	10 (クラブ) 3 (クラブ)	A	5	A	10 (クラブ) 3 (クラブ)	A	5	A	9 (クラブ) 3 (クラブ)	A	5	A
7	児童福祉施設の民間委託事業（主要事業）	指定管理者導入施設数 2 (施設)	(施設)	-	22	-	-	-	21	-	-	-	22	-
8	保育園改修事業（主要事業）	公立保育園の改修園数 10 (園)	6 (園)	A	12	A	7 (園)	A	10	A	8 (園)	A	10	A
9	公立保育園運営事業	保育所入所率 ((保育所入所児童数) ÷ (保育所入所定員)) 95%	91.2	B	3	A	92.2	B	3	A	94.8	B	3	B
10	民間保育園運営事業	保育所入所率 ((保育所入所児童数) ÷ (保育所入所定員)) 95%	96	B	4	A	95.8	B	4	A	98.6	B	4	B
11	地域子育て支援センターの増設事業（主要事業）	子育て支援センター設置箇所数 3 (箇所)	3 (箇所)	A	8	A	3 (箇所)	A	6	A	3 (箇所)	A	6	A
12	育児支援家庭訪問事業（主要事業）	子育て家庭訪問支援事業実施件数 150 (件)	-	-	6	-	-	-	22	-	-	-	20	-
13	要保護児童対策地域協議会の設置・運営事業	要保護児童対策地域協議会の内、ケース検討会の開催回数 0 (回)	14 (回)	A	2	A	16 (回)	A	2	A	16 (回)	A	2	A
14	子育てにかかる経費の負担軽減事業	助成対象件数 1,712 (件)	(件)	-	15	-	(件)	-	11	-	(件)	-	11	-
15	ボランティアの育成支援事業	子育てに関する協働事業数 3 (件)	29 (件)	A	17	A	29 (件)	A	14	A	29 (件)	A	18	A
16	事業所への協力要請事業	事業所への依頼数 9 (企業等)	(企業等)	-	19	-	(企業等)	-	15	-	(企業等)	-	19	-
17	子どもの人権擁護の推進事業	児童虐待通報件数 40 (件)	52 (件)	B	1	B	39 (件)	B	1	A	50 (件)	A	1	A
18	子どもにとって安心・安全なまちづくりの推進事業	安全パトロール実施地区数 15 (地区)	58 (地区)	A	7	A	60 (地区)	A	16	A	58 (地区)	A	17	A
19	母子保健の充実事業	次世代育成支援地域行動計画に基づく報告回数 2 (回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	子どもの居場所づくりの充実事業	子どもの居場所づくり推進事業 (41511-332生涯学習課) として進行管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	ノーマライゼーションの実現事業	障害児家庭のショートステイの利用箇所数 1 (箇所)	0 (箇所)	-	20	-	0 (箇所)	-	18	-	0 (箇所)	-	21	-
22	子育て講演会事業（主要事業）	子育て支援に関する講演会実施回数 5 (回)	53 (回)	A	16	B	54 (回)	A	19	A	113 (回)	A	15	A
23	親になるための事業の推進事業	乳幼児ふれあい体験事業数 7 (事業)	3 (事業)	A	18	A	3 (事業)	A	17	A	3 (事業)	A	14	A
24	臨時保育室設置事業	臨時保育室設置事業数 150 (事業)	22 (事業)	A	13	A	25 (事業)	A	12	A	19 (事業)	A	12	A